大規模小売店舗立地法第６条第２項の変更届出の要旨

店舗名称	ベイシア玉造店	
所在地	茨城県行方市玉造甲 642 番地 1 号　外	
届出者	氏名 （名称）	株式会社ベイシア 代表取締役　相木　孝仁
	住所	群馬県前橋市亀里町 900 番地
変更の内容	(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項 ①荷さばき施設の位置及び面積 変更前：荷さばき施設①②　280 ㎡ 変更後：荷さばき施設①②　280 ㎡ 荷さばき施設③　24 ㎡　合計 304 ㎡ (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ①小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 変更前：株式会社ベイシア　他 4 者 午前 9 時 00 分～午後 8 時 30 分 変更後：株式会社ベイシア 午前 7 時 00 分～午後 9 時 00 分 ②駐車場を利用することができる時間帯 変更前：午前 8 時 30 分～午後 9 時 00 分 変更後：午前 6 時 30 分～午後 9 時 30 分 ③荷さばき施設を利用することができる時間帯 変更前：荷さばき施設①②　午前 6 時 00 分～午後 8 時 30 分 変更後：荷さばき施設①②　午前 6 時 00 分～午後 8 時 30 分 荷さばき施設③　午後 10 時 00 分～翌午前 6 時 00 分	
変更日	(1)　令和 9 年 5 月 15 日（予定） (2)　令和 8 年 9 月 15 日	

この掲示に関する問い合わせ先

氏　　名　株式会社エスペリオコンサルタント
住　　所　東京都中央区新川一丁目 6 番 1 号
担当部署　環境企画部　環境企画課　説明会係
電　　話　03-6222-2209

大規模小売店舗立地法に関する詳しい情報は、県庁中小企業課ウェブサイトをご覧下さい。
http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/shogyo/daiten/jumin.html
（「茨城県　立地法」で検索）



